

●香川県告示第195号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年7月28日から同年8月17日まで一般の縦覧に供する。

令和5年7月28日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 大見吉津仁尾線（220号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市三野町吉津字谷乙300 番1地先から 三豊市三野町吉津字正本乙86 番地先まで	前	9.3~31.0	219	仮設道の不用物件化
		14.3~31.5	200	
	後	9.3~31.0	219	